

令和4年度都営住宅等指定管理者管理運営状況評価結果

施設名	指定管理者	指定期間	総合評価	評価内容
都営住宅等	東京都住宅供給公社	平成31年4月1日～令和6年3月31日	S	<ul style="list-style-type: none"> ・不適正事例の早期把握に努め、是正指導を適切に実施している。 ・定期訪問対象世帯に対し、仕様書に定める頻度を大きく上回る訪問・面談を実施するとともに、地元区市町などと連携して安否確認の強化にも取り組んでいる。 ・巡回管理業務相談員を配置し、巡回管理人の業務支援を行っており、効果的な巡回管理業務の推進に努めている。 ・自治会支援の取組として、新たに自治会向け専用ダイヤルの設置や弁護士による無料法律相談会の開催を行っているほか、都と大学が連携した学生入居による地域コミュニティ支援事業に協力を行っている。 ・財務状況については、(株)格付投資情報センターの格付で、「AA」と高い評価を取得している。また、DSCR（負債に対する収入からの充当額比率）が1.25、当座比率が163%であることから、資金繰りに支障はない。 ・目標値を上回る収納率、収入認定率を達成している。 ・居住者の満足度調査において、職員の窓口対応及び巡回管理人の対応などについて、おおむね9割の方から高い評価を得ている。 ・都の施策への協力として、ウクライナ避難民の受入れ支援に係る備品設置や入居手続等、緊急的な事案にも速やかに対応している。 ・入居者の利便性向上に向け、システム再構築への協力や申請・届出のオンライン化導入に取り組んでいる。

※評価基準 S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営に良好ではない点が認められた施設